



五姫交第96号の2
平成25年6月5日

各 位

姫路海上保安部長



八木港・八家川(姫路市木場十八反町地先)における航泊禁止の解除
について

標記について、八木港・八家川(姫路市木場十八反町地先)の海上における、船舶
の航泊禁止を別添のとおり解除したので、関係者に対し周知方お願いします。

姫路海上保安部長公示 第25-3号

平成25年3月6日付、姫路海上保安部長公示第25-1号による八木港・八家川(姫路市木場十八反町地先)における航泊の禁止は、八家川本川の締切り工事が完了し海上からの工事が完了したことから、平成25年6月17日1000をもって、これを解除する。

平成25年6月5日

姫路海上保安部長

